

## 長野県交通安全対策会議を開催します

令和7年度の交通安全に関する具体的な施策をまとめた計画について審議する「長野県交通安全対策会議」を以下のとおり開催します。

### 1 日時

令和7年5月21日(水) 午後1時30分から午後3時まで

### 2 場所

長野県庁議会棟3階 第1特別会議室 (長野市大字南長野字幅下692-2)

### 3 議題

長野県交通安全実施計画(案)について

### 4 その他

長野県交通安全実施計画は、後日長野県のホームページで公表予定です。

<参考> 「長野県交通安全対策会議」について

○交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき、指定地方行政機関(運輸局、地方整備局等)及び県が講ずべき交通安全施策を審議し、推進する会議

○会長(知事)の他、長野県に関係する8指定地方行政機関、県機関、県警本部、市町村代表及び公募委員の18名で構成

[長野県交通安全スローガン] 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

信州が誇るセーフティーマナー



9年連続日本一!!

(問合せ先)

担当：県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係  
(長野県交通安全運動推進本部事務局)

西川、岸田、宮澤

電話：026-235-7174(直通)

026-232-0111(代表) 内線 2849

FAX：026-235-7374

E-mail：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp